

品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 10 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 24 年 6 月 12 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 3 時 44 分

出席委員	委 員 長	市 川 信 之 助
	委員長職務代理者	鈴 木 敏 夫
	委 員	安 尾 久 子
	委 員	波 多 野 美 佳
	教 育 長	若 月 秀 夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田 村 信 二
	庶 務 課 長	齋 藤 信 彦
	学 務 課 長	和 氣 正 典
	指 導 課 長	太 田 元
	品川図書館長	中 元 康 子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	- 署名委員に鈴木委員、安尾委員を指名。 - 日程第1 第27号議案「都費教職員の任免に関する内申について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---------------------------------	---

件名	日程第1 第26号議案 品川区教育委員会事務事業評価実施要領の改正について(学識経験者の選定について含む)
担当課説明等	(庶務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第27号議案 都費教職員の任免に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第1 第28号議案 品川区立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
担当課説明等	(品川図書館長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員D) - 予約人数が100人以上になることは多いのか。 (委員B) - 図書館で図書を借りようとした際、数ヶ月待ちと言われ、待ちきれず自身で図書を購入したことがあった。そのため、貸出冊数を20冊から10冊に変更する等の検討を行ってはどうか。 (委員A) - 貸出冊数について、限度の20冊まで借りる人はどの程度いるのか。 (委員E) - レポート等を書く方は、ある程度まとめた冊数が必要になるのではないか。今後、貸出冊数も制限されるとのことだが、そういった方にはどう対応するのか。
事務局説明	(品川図書館長) - 予約人数が100人を超えることはある。新聞で書籍が紹介される、書店で話題になるといった動向に影響を受け、予約人数が増える場合がある。 - 貸出冊数の見直しについては、平成25年度、図書館システムの入替えがあるため、その際、仕様に反映することとなっている。 - 調査した結果、限度の20冊まで借りる人は少ない。約9割が10冊までの貸出となっており、そのうち約7割が5冊までの貸出であった。限度の20冊まで借りている方は、絵本をまとめて借りたり、レポート、卒業論文等研究目的でまとめて借りる傾向がある。 - 貸出期間については、1回に限り2週間の延長ができるようになっている。貸出冊数の制限については、別途、カウンタースタッフによる意見聴取やアンケート等により情報収集に努めて参りたい。
委員意見要旨	(委員B) 貸出期間を3週間から2週間に変更することは、予約待ちを解消するために良いと思う。
議事結果	原案可決

件名	日程第2 協議事項 教育委員会事務事業評価の点検および評価について
担当課説明等	(庶務課長) - 資料に基づき説明 (学務課長) - 資料に基づき説明 (指導課長) - 資料に基づき説明 (品川図書館長) - 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員 D) - No.42「就学援助」について、援助を受けている方が小学校では4人に1人、中学校では3人に1人と非常に多く感じる。援助の基準等については、全国一律に決められているのか。あるいは、各区で決めているのか。 (委員 E) - No.42「就学援助」について、一人当たりどの程度の援助額なのか。 (委員 A) - No.40「空港周辺環境整備事業」について、騒音により学校の授業に影響はあるのか。 - No.42「就学援助」について、事業実績欄の就学援助者の認定者数が多いように見受けられるが、どう考えているか。 (委員 D) - No.36「特色ある教育活動（学務課）」について、具体的にはどのような事業で、何に予算が使用されているのか。 (委員 B) - 事務事業評価シートについて、事業実績欄に「目標値」および「実績値」とあるが、平成23年度のNo.78「ステップアップ学習」、No.85「学力定着度調査」で大きな差異があるのはなぜか。 (委員 A) - No.62「品川区教育会助成金」について、繰越金が多く発生しているとの記載があるがなぜか。
事務局説明	(学務課長) - No.42「就学援助」について、就学援助の基準等は各区で決定しているものである。品川区においては、生活保護受給世帯の受給額のおおよそ1.25倍の所得以内を基準として認定している。 - No.42「就学援助」について、就学援助額は各学年で異なっており、例えば、9年生は修学旅行等もあり、年間で約17万円の援助額である。また、新入学になる1年生は約8万円、7年生は約3万円の支給となっている。援助額は遠足や移動教室等細かく設定されている。 - No.40「空港周辺環境整備事業」について、航空機の騒音は、空港が沖合移転していることもあり、今は学校への影響はない。以前、鈴ヶ森中学校は窓を二重窓にしていたが、現在は通常の窓となっている。また、八潮学園も以前は少なからず騒音の影響があったが、現在は問題ないと

	のことである。しかし、空港周辺環境整備事業については国からの補助金制度のため、今後も有効に活用していきたい。 ・ No.42「就学援助」について、就学援助の認定者数は、平成23年度が一番多かったが、近年は減少傾向にある。就学援助費は国からの補助金であり、補助金発足当時は1/2の補助率で国から補助されていたが、現在、東京の補助率はゼロに等しい。唯一、就学旅行費のみが国から少し補助されているが、その他の援助費は全て区の財源で賄っているため、各区とも悩ましい状況である。 ・ No.36「特色ある教育活動（学務課）」の主な内容は、学力テストの実施のほか、学校の備品や消耗品である。 （教育次長） ・ 「特色ある教育活動」については、学務課、指導課にそれぞれ予算計上されている。各課の予算査定は区長の専権事項であるが、教育委員会事務局では教育改革「プラン21」の予算として、教育長の裁量により、予算を計上することができる。よって、学務課には備品関係、指導課には教育に関する事業として予算を配当している。 （統括指導主事） ・ No.78「ステップアップ学習」は、平成23年度の予算配当の際、区非常勤講師の配置について、改めて効果が発揮できるよう厳正に予算を絞って配当をした。しかし、年度の後半になっても学校からの区非常勤講師の募集が少なかったため、実績に差異が生じた。また、No.85「学力定着度調査」は、平成23年度の予算要求の際、5、8年生の学力定着度調査の実施を東京都で行うのか不明瞭だったため、区としては学力定着度調査を行う方向で予算要求をした。しかし、東京都が学力定着度調査を行ったため、実績に差異が生じたものである。 （指導課長） ・ No.62「品川区教育会助成金」について、繰越金が多く発生している理由として、今までは、品川区教育会に置かれる研究部の活動援助のため、会費の総額に相当する額を上限として助成していたことによるものである。そのため、平成24年度は予算を減額し、200万円を限度として助成することとした。 （教育次長） ・ No.62「品川区教育会助成金」について、平成24年度に助成金を減額した理由は、品川区教育会において事業の必要性を精査および検討し、見直しを行った結果によるものである。 今回の定例会にて、「教育委員会事務事業評価の点検および評価」のスタートを切ったが、事務事業評価シートの内容は、現時点での仮の評価である。今後の教育委員会においても提示、検討を行っていくので、教育委員会事務局のみの意見や評価だけでなく、地教行法第27条の規定に則り、教育委員の意見をいただきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 その他 平成24年7月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) 7月の委員会開催について、7月24日の定例会は、8月上旬に実施される区固有教員宿泊研修の教育委員の参加や、学校訪問が多く実施されるため、休会としたい。なお、委員会の開催が必要な場合は、臨時会を開催したい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	7月の教育委員会は、7月24日の定例会を休会とする。